

新型コロナウイルス 正確な情報をもとに冷静な対応を

問い合わせ 消費生活センター(産業振興課内) ☎573236
【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時～12時・13時～16時



大竹消費生活センター
マスコットキャラクター
「ひっかからないカモくん」

【事例1】
突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。(80歳代 男性)

【事例2】
業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。(80歳代 女性)

【事例3】
産業資材を扱うメーカー名の送信者名(差出人名)でマスクの画像と共に「ウイルス、バクテリア、PM2.5、H7N9(鳥インフルエンザA)などをろ過して、汚染された空気の侵入を対策します!」などと記載された、「ご購入はこちら」とURLが付いたメールがスマートフォンに届

いた。価格は30枚4万1800円と高額で、「新型コロナウイルスの影響により、物流時間が長くなる可能性ががあります」などとある。(40歳代 男性)

ひとこと助言

- 新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。
- 行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMS(ショートメッセージ・サービス)など、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- 心当たりのない不審な送信元からメールが届いた場合、メールに記載されたURLには絶対にアクセスしないようにしましょう。また、実存する事業者名などが記載されている場合でも、メール内の番号に電話したり、URLをクリック

したりしないでください。(URLにアクセスするとフィッシングサイトに誘導され、個人情報取得される可能性があります)。不安に思ったら、事業者のホームページや問い合わせ窓口を確認しましょう。ホームページ上に注意喚起が掲載されることもあります。少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めに消費生活センターなどにご相談ください(消費者ホットライン188)。今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています(「国民生活センター」コロナ)などで検察)。根拠のないうわさなどに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。(見守り新鮮情報 第361号、発表情報より 国民生活センター)

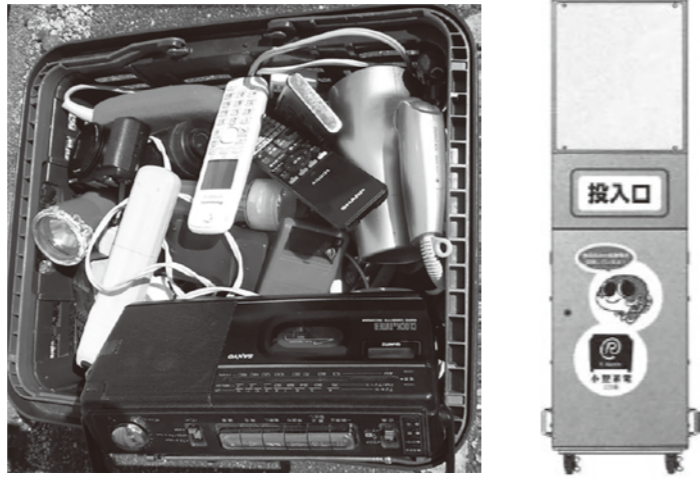
植えてはいけない! けし・大麻

問い合わせ
県西部保健所
☎0829-32-1181

5月から6月にかけて花を咲かせるけしには、植えてはいけない種類があります。
大麻は幻覚成分を含み、マリファナなどに悪用されるため、一般には栽培が禁止されています。
植えてはいけないけしや大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。
けしの見分け方について分からないことや、植えてはいけないけしや大麻を見かけたときは、県西部保健所または県業務課(☎082-513-3221)に問い合わせてください。
植えても良いけし
「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」など、全体に毛が多く生えています。
植えてはいけないけし
毛はほとんど無く、葉や茎が白っぽい緑色です。茎が太く、茎を巻き込むように付いている葉が特徴です。
大麻草の特徴
葉は細長い柄の先に3〜9枚の小葉が集まり、葉の付け根が一点でつながっており、手のひらのような形になっています。

おおたけ・ごみ事情 No.22 ゲーム機、デジカメ、電話機など 貴重なリサイクル資源です

問い合わせ
環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101



【ご存じですか】
小型家電回収ボックス

各家庭の電気や電池で動く家電製品(小型家電)には、貴金属、レアメタルといった有用な貴金属が含まれています。このため、資源としてリサイクルする活動を積極的に進めるため、市内の公共施設10カ所に回収ボックスを設置しています。

投入口に入る大きさは
15cm×31cmです。
この投入口に入る小型家電が対象

【指定ごみ袋に入れる必要はありません】

資源回収専用指定ごみ袋に入れず、そのままボックスに入れてください。
設置場所
市役所2階正面玄関内、各支所、総合市民会館、栄公民館、コミュニティサロン玖波・元町、おがたピア

令和元年度は、約780kgを回収しました。

【回収可能な小型家電の品目】

品目例		
携帯電話端末	ポータブル音楽プレーヤー	電気かみそりなど 理容用機器
パソコン (タブレット端末を含む)	ICレコーダー、 ヘッドホンなど音響機器	懐中電灯
電話機、 ファクシミリ	各種メモリ(USBメモリ、 メモリーカードなど)	時計
ラジオ	電子書籍端末	ゲーム機
デジタルカメラ、 ビデオカメラ	電子辞書、電卓	カーナビ
ポータブルDVD プレーヤーなど	電子血圧計、電子体温計	リモコン、充電器 などの付属品

回収ボックスに入らない場合

- 資源回収専用指定ごみ袋に入れ、「もやさないごみの日」に、ごみステーションに出してください。
- 資源回収専用指定ごみ袋に入らない場合は、前日までに予約して、リサイクルセンターに持ち込んでください。ただし、「粗大ごみ」として、有料となります。
- 回収ボックスに入れてはいけない物
ごみや乾電池類など、小型家電以外の物は入れないでください。

公衛協の事務局を 移転しました

問い合わせ
公衆衛生推進協議会事務局
☎592112

公衆衛生推進協議会の事務局が、4月1日から次の場所に移転しました。
なお、生ごみ処理容器・EMボカシなどの販売および不法投棄防止などの環境美化啓発看板のぼり旗の配布は、これまでどおり市役所の環境整備課でも行っています。

移転先
リサイクルセンター内(東栄3丁目4)

※電話番号に変更はありません。

公衆衛生推進協議会 (公衛協)とは

地域の公衆衛生の向上を目的に結成された市民団体で、各自治会から選出された公衆衛生推進委員、環境保健協力員などで構成されています。
市民の皆さんや企業・事業所から毎年ご協力いただいている「環境・健康募金」を主な財源として、ごみステーションの管理など日常的な活動のほか、春季・秋季の「花いっぱい運動」や「おおたけクリーンキャンペーン」、「市民ふれあい親子ハイキング」など環境美化や健康づくりをテーマにしたさまざまなイベントを実施しています。